

本事業の自走化計画

① 自走化の実現に向けた取組内容【2ページ以内】

基本的な考え方について

新規のプログラム開発や実施準備など、スタートアップ及びプログラムが安定的に運営できるまでの期間については本補助金を活用し、その後は、既存の体制及び予算の中に位置づけ、また適切なプログラム費用の徴収などを通じて、自走化をさせる。

また、自走化及びプログラムの安定運営にあたっては、すでに以下のとおり、「外部資金の獲得」や「中期計画に位置づけた予算の確保」に取り組んでおり、特に次年度に策定する次期中期計画 R2030（令和 3（2021）年度～）においても、グローバル化推進を 6 つの政策目標の一つとして位置づけており、これらを継続・発展させることで、財政支援期間終了後も適切に予算措置を図り、グローバル化を推進していく。

1. 外部資金・寄付金の獲得

(1) 寄付金を原資とする奨学金制度の創設

「グローバル化推進事業寄付」の募集活動を開始し、ジョイント・ディグリー及びデュアル・ディグリープログラムへの参加に対する財政的支援を実施。

- ・「立命館サクラ・オーナーズ奨学金」：国際関係学部立命館大学・アメリカン大学国際連携学科の学生を対象とし、アメリカン大学で学修する期間の学びを支援することを目的とした給付型の奨学金。
- ・「附属校オーナーズ奨学金」：附属校からグローバル教養学部へ進学する優秀な者に対して修学支援を行なうことにより、グローバル教養学部の人材育成に寄与することを目的とした給付型の奨学金。

(2) 寄付金を原資とした国際交流環境の整備

- ・分林記念館の開設：多額の寄付金を原資とし、国内学生と国際学生の混住型国際寮機能を兼ね備えた国際交流拠点の開設を予定。

(3) 校友組織による支援

- ・海外留学支援：「校友会未来人財育成基金」の一部を原資とし、本大学が実施する海外留学（Global Fieldwork Project）の参加費用の一部を補助。

2. 中期計画における本構想の推進施策の重点化と予算の確保

本学の中期計画である「R2020」において、平成 29（2017）年度から令和 2（2020）年度（（4）及び（5）については令和元（2019）年度から）に重点的に推進する施策と予算枠を決定している。また、アドミッション・オフィサーを無期雇用化するなどし、グローバル化推進の安定化も図っている。本事業に関連する主な施策とその予算枠（年度予算）は次のとおりである。

(1) 教員組織整備における推進枠 (2.1 億円)

全学枠 (1.2 億円) 及びスーパーグローバル大学創成支援事業推進枠 (0.9 億円) を設定し、学部等に配分。

(2) グローバル化対応の職員人件費 (2,600 万円)

アドミッション・オフィサー等のグローバル化対応職員の人件費として新たに設定。

(3) 教育・研究のグローバル化 (4,600 万円)

・海外拠点 (中国、ベトナム) の設置 (3,300 万円)

・JM00C の今後の展開 (1,000 万円)

・留学生の就職支援・グローバルキャリア育成の実施 (300 万円)

(4) 海外での活動等における引率経費 (1,200 万円)

(5) 留学生支援コーディネーターの配置 (1,620 万円)

なお、令和3 (2021) 年度以降の中期計画については現在策定議論中だが、次期中期計画において「グローバル社会への主体的貢献」を政策目標の一つに掲げており、引き続き本構想の実現に向けたグローバル化の推進と、それを支える予算の確保を行う予定である。

3. 適切なプログラム費用の徴収

短期受入プログラムにおいて、財政的に自立した運営が可能となるよう適切なプログラム費用を徴収しており、今後も受入人数の拡大を計画している。プログラム費用を徴収している主な短期受入プログラムとその平成30年度の参加者数は以下のとおり。

・1学期間～1学年間の受入プログラム

43名、約1,600万円

・1学期未満の受入プログラム

284名、約5,600万円 (国際寮宿泊料含む)

4. 他の取組と連携した財政措置

令和2 (2020) 年は、「創始150年、学園創立120周年」を迎える節目の年にあたり、今年度後半期から令和3 (2021) 年度末までを周年企画の実施期間としている。この期間に、国際学術シンポジウムの開催や海外拠点を活用した教育・研究成果の発信など、本構想の実現に資する取組を重点的に実施することを計画している。

② 取組内容の年度別実施計画【2ページ以内】

【2019年度】

中期計画「R2020」後半期計画に基づいた予算措置

- ・ 教員組織整備におけるスーパーグローバル大学創成支援事業推進枠を設定
- ・ グローバル化対応の職員人件費（アドミッション・オフィサー等）
- ・ 新たな海外拠点の設置経費
- ・ 留学生の就職支援・グローバルキャリア育成の実施

既存予算のグローバル化推進施策等への組み替えによる「協創施策の実施」

- ・ 海外での活動等における引率経費
- ・ 留学生支援コーディネーターの人件費

寄付金を原資とした混住型国際寮の竣工・供用開始

周年記念企画実施に向けた寄付推進体制の強化

【2020年度】

中期計画「R2020」後半期計画に基づいた予算措置

- ・ 教員組織整備におけるスーパーグローバル大学創成支援事業推進枠を設定
- ・ グローバル化対応の職員人件費（アドミッション・オフィサー等）
- ・ 新たな海外拠点の設置経費
- ・ 留学生の就職支援・グローバルキャリア育成の実施

既存予算のグローバル化推進施策等への組み替えによる「協創施策の実施」

- ・ 海外での活動等における引率経費
- ・ 留学生支援コーディネーターの人件費

周年記念企画実施に向けた寄付推進体制の強化、国際シンポジウム等企画の実施

次期中期計画「R2030」に基づいた予算措置の重点化

新たな混住型国際寮の開設に向けた計画の実行

【2021年度】

「協創施策の実施」

- ・ 海外での活動等における引率経費
- ・ 留学生支援コーディネーターの人件費

次期中期計画「R2030」に基づいた予算措置

周年記念企画実施に向けた寄付推進体制の強化、企画の実施

寄付金を原資とする奨学金制度の継続

新たな混住型国際寮の着工

【2022 年度】

「協創施策の実施」

- ・海外での活動等における引率経費
- ・留学生支援コーディネーターの人件費

次期中期計画「R2030」に基づいた予算措置

寄付金を原資とする奨学金制度の継続

新たな混住型国際寮の竣工、供用開始

【2023 年度】

次期中期計画「R2030」に基づいた予算措置

寄付金を原資とする奨学金制度の継続

【2024 年度以降】

次期中期計画「R2030」に基づいた予算措置

寄付金を原資とする奨学金制度の継続

国・地方自治体、財団・民間企業等による奨学金の確保

本構想に基づき新設をした学部・学科の完成年度後の財政的な自立化

プログラム費用徴収型の短期受入プログラムの拡充による財政確保

様式2

資金計画

事業対象経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て						
年度(西暦)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	
補助事業経費の総額	41,116	165,696	202,088	142,445	93,967	
内訳	補助金の金額(※1)	40,055	150,000	143,000	133,274	85,718
	自己収入その他の金額	1,061	15,696	59,088	9,171	8,249

年度(西暦)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
補助事業経費の総額	82,934	74,874	68,137	62,073	56,616	
内訳	補助金の額(※1)	74,860	67,374	60,637	54,573	49,116
	自己収入その他の金額	8,074	7,500	7,500	7,500	7,500

年度(西暦)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
補助事業経費以外の支出予定額	393,397	392,277	72,000	72,000	72,000

(※1)2014年度から2018年度までの「補助金の金額」は交付決定額(変更後)ベースで実績を記載すること。(但し、2019年度は当初交付決定額ベース。)2020年度以降の補助金の額は便宜的に2019年度の額を毎年10%減じた額を記入すること。実際の補助金の額とは異なる。

(※2)文部科学省や他省庁が実施する他の補助金(公募要領P11参照)は「自己収入その他の金額」に計上しないこと。

(※3)国立大学における運営費交付金、公立大学における運営費交付金等、私立大学の私立大学経常費補助金等は「自己収入その他の金額」に計上しないこと。

(※4)「補助事業経費以外の支出予定額」については、2019年～2023年において、事業対象経費ではないが、本事業(SGU)に関連して支出する予定の額を計上すること。例えば、大学独自で実施する取組として、運営費交付金に内在化した金額(公立大学の場合は運営費交付金等、私立大学の場合は私立大学経常費補助金等)や文部科学省が実施する他の補助金事業のうち、本事業の自走化に関する金額は、この欄に記入すること。

1. 取組状況

様式3

財政支援期間終了後について【4ページ以内】

財政支援期間終了後の事業展開（構想調書からの転載）	財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画
<p>1. 基本的な考え方について</p> <p>新規のプログラム開発や実施準備など、スタートアップ及びプログラムが安定的に運営できるまでの期間については財政支援を活用し、その後は、基本的に既存の体制及び予算の中に位置づけて、継続実施する。したがって、財政支援期間終了後は、それぞれの事業を継続・発展させる。</p> <p>2. 本構想における新規取組について</p> <p>本構想において、複数の組織の整備やジョイント・ディグリー・プログラムの開発、ダブル・ディグリー・プログラムの拡充、英語コースの新設、新たな学生派遣プログラムの開発などを計画している。</p> <p>これらの取組実施にあたっては、①当面は財政支援を活用して体制整備をはかるが、中長期的には既存組織の再編を含めて、大学全体の予算の中で体制整備の原資を確保する、②センター等の新たな組織の責任体制については、現行と同様に教職員の全学役職任命をもって構築する、③教員の新規任用が必要なものについては、当面は財政支援を受けながら任期制教員等の確保をはかるが、財政支援期間終了後は、既存の体制の中に位置づけて実施する、④事務局体制については、当面は財政支援を活用して有期雇用の職員を配置するが、財政支援終了後は、既存の事務体制の中に位置づけて実施する、⑤独自の収入政策や外部資金確保などを追求する等によって、それぞれ取組が継続・自立できるようにする。</p> <p>3. グローバル・アジア共同学士課程（仮称）や新たな国際プログラムについて</p> <p>現在、グローバル・アジアに関する世界水準の教育・研究展開をはかるため、オーストラリア国立大学（ANU）との間で共同学士課程の創設に向けた協議を進めている。共同学士課程の具体化にあたっては、今次の財政支援を活用して</p>	<p>【これまでの取組状況】</p> <p>1. 基本的な考え方について</p> <p>左記の基本的な考え方に基づき、新規のプログラム開発や実施準備など、スタートアップ及びプログラムが安定的に運営できるまでの期間については本補助金を活用し、その後は、既存の体制及び予算の中に位置づけるとともに、適切なプログラム費用の徴収などを通じて、財政支援期間終了後においても自立的に事業を継続・推進する計画である。</p> <p>2. 本構想における新規取組について</p> <p>本構想における新規取組の実施について、①当初の開発フェーズにおいては、本事業の補助金を活用して種々の活動や体制整備を行うとともに、上述のように特別の政策予算を措置する、②中長期的には、大学の全体予算の中で体制整備の原資を確保する、③教職員の新規任用が必要なものについては、本事業の補助金を利用して任期制教員等の確保をはかる。財政支援期間終了後は、既存の教員組織整備計画の中に位置づけて任用を行う、④事務局体制についても、当面は本事業の補助金を利用して有期雇用の職員を配置する。財政支援終了後は、既存の職員組織整備計画の中に位置づけて任用を行う、⑤独自の収入政策や外部資金の獲得を追求する。</p> <p>3. 新学部・新学科設置及び新規国際プログラム等の運営</p> <p>平成30（2018）年4月にアメリカン大学とのジョイント・ディグリーを核とする国際関係学部国際連携学科を、同年4月に食マネジメント学部を、そして平成31（2019）年4月にオーストラリア国立大学との共同学士課程（ダブル・ディグリー）を核とするグローバル教養学部を設置した。本学では、新学部・新学</p>

ANU との協議やプログラム開発に必要となる調査活動等を行うが、共同学士課程開設後は、新規の学生を確保し、その学費収入をベースとして教職員体制や施設設備、教育研究にかかる経費等を賄う計画であり、完成年度後は財政的に自立した事業として展開する。また、その他の新たな国際プログラムについても、財政支援を活用してプログラム開発を進めるが、プログラム開設後は学生から費用に見合うプログラム費を徴収する等して、プログラム運営が自立的にまわるようにプログラムをデザインする。

4. 本構想を通じた収入政策や外部資金確保

私立大学としては、新たな取組を実施する際には、単純に予算増額で対応することはできないため、①既存事業の見直しを行って全体予算の範囲内で取組を実施する、②または、取組を通じた収入政策の視点を積極的に取り入れて実施する、ものとする。たとえば、海外サテライト・キャンパスについては、海外での日本語教育・日本文化プログラム等の開発・実施など、一定の収入確保に結びつく取組を進める。また、学生派遣の拡大に伴う学生支援のための奨学金等は、国の奨学金や民間企業等による奨学金など、外部資金確保の努力を行う。留学生受入の増加についても、奨学金を要しない留学生確保や学外の奨学金確保等を追求する。

科の設置に際し、完成年度までは法人が予算を措置し、完成年度以降は新学部・新学科がそれぞれ財政的に自立して運営できる見通しの上で開設の判断を下しており、これら3学部・学科についても同様である。新規国際プログラムについても、プログラムの運営は収支見合いの自立したものとすることを原則としている。

4. 本構想を通じた収入政策や外部資金確保

新学部・新学科等の設置にあたっては、それぞれが財政的に自立して運営できるように設計している。奨学金については、国や民間財団等の奨学金を確保するとともに、外国政府派遣奨学生の積極的な受け入れに努める。加えて、本学独自の奨学金の拡充等に向け、平成29(2017)年度より、理事長を責任者とする寄付金確保のための特別対策チームを発足させ、主に以下の取組を実施した。

(1) 寄付金を原資とする奨学金制度の創設

「グローバル化推進事業寄付」の募集活動を開始し、ジョイント・ディグリー及びデュアル・ディグリープログラムへの参加に対する財政的支援を実施。

・「立命館サクラ・オーナーズ奨学金」：国際関係学部立命館大学・アメリカン大学国際連携学科の学生を対象とし、アメリカン大学で学修する期間の学びを支援することを目的とした給付型の奨学金。

・「附属校オーナーズ奨学金」：附属校からグローバル教養学部へ進学する優秀な者に対して修学支援を行なうことにより、グローバル教養学部の人材育成に寄与することを目的とした給付型の奨学金。

(2) 寄付金を原資とした国際交流環境の整備

・分林記念館の開設：多額の寄付金を原資とし、国内学生と国際学生の混住型国際寮機能を兼ね備えた国際交流拠点の開設を予定。

(3) 校友組織による支援

・海外留学支援：「校友会未来人財育成基金」の一部を原資とし、本大学が実施

する海外留学（Global Fieldwork Project）の参加費用の一部を補助。

5. グローバル化を推進するための政策予算枠の設定

本構想を軸とする本学のグローバル・イニシアティブ推進計画は、立命館学園全体の中期計画＝「R2020」の後半期計画（平成 28（2016）年度～令和 2（2020）年度）の中に位置づけられており、①教員組織整備における推進枠の設定、②アドミッション・オフィサー等のグローバル化対応職員の人件費、③海外拠点の設置、外国人留学生の就職支援等、④海外での活動等における引率経費、⑤留学生支援コーディネーターの配置といった計画を推進するための政策予算を措置している。

【これまでの取組における課題】

本事業の補助金を新規プログラム開発等に活用しながら、順次、経常的な予算の中で展開できるよう留意しつつ取り組みを進めている。立命館学園の中期計画＝「R2020」の対象期間である平成 32（2020）年度までは、SGU 事業のための政策予算を措置した。今後は、それ以後の予算方針を検討・具体化する必要がある。

【今後の展望】（自走化に向けた具体的取組）

新学部・新学科等については、完成年度以降は財政的に自立化できる見通しをもって準備を進めている。新規の国際教育プログラム等についても、原則として収支見合いとなるようプログラムの設計を行っている。それ以外の、収入を伴わない日常的な取り組みについては、各部課の経常予算の中で実施できるよう予算編成のあり方を検討・具体化する予定であり、本事業補助期間終了後は、財政的にも完全に自立して、国際化のさらなる推進に取り組む。

また、次期中期計画 R2030（令和 3（2021）年度～）においても、グローバル化推進を 6つの政策目標の一つとして位置づけており、これらを継続・発展させることで財政支援期間終了後も適切に予算措置を図り、加えて、海外拠点の運営方法を見直すなど恒常的に経費執行の効率化を図り、グローバル化推進の自走化を目指す。